

平成十五年十一月二十一日提出
質 問 第 四 号

閣議で旧雇用促進事業団の施設新設の中止決定後も、新設が続けられた問題に関する質問主意書

提出者 長 妻 昭

閣議で旧雇用促進事業団の施設新設の中止決定後も、新設が続けられた問題に関する質問主意

書

一 平成九年六月三日の閣議決定では「雇用保険三事業の雇用福祉事業について、移転就職者用住宅や福祉施設の新設は行わない等の業務の見直しを行う」とある。平成九年六月三日以降、移転就職者用住宅や福祉施設の施設の新設が正式決定された事例があれば、決定年月、建設費、建設目的、場所、名称、決裁者名等すべてをお示し願いたい。

二 一の新設は当該閣議決定違反に当たるのか、否か理由とともにお示し願いたい。

三 一の閣議決定が次年度以降の予算措置をしない旨の趣旨だとすれば、その旨は当該閣議決定のどの文言に示されているのかお示し願いたい。

右質問する。